

平成30年1月12日（金）  
国土交通省 関東地方整備局  
千葉国道事務所

## 記者発表資料

# 【国道357号 <sup>あきつ</sup>秋津第一歩道橋（<sup>ならしの</sup>習志野市<sup>あかねはま</sup>茜浜地先）】の一部通行止めに関するお知らせ（第3報）

### 1. 現 状

平成29年6月14日（水）、国道357号、<sup>ならしの</sup>習志野市<sup>あかねはま</sup>茜浜地先において、大型トレーラーと乗用車による交通事故が発生し、千葉国道事務所が管理する「<sup>あきつ</sup>秋津第一歩道橋」が損傷を受けたため、同日より東京方面行・海側のエレベーターと階段を一部通行止めとさせていただきます。

### 2. 損傷状況

損傷調査の結果、階段は高欄補修、エレベーターは建て替えを行います。

### 3. 今後のスケジュール

これまで復旧について、原因者と協議を行ってまいりました。協議は継続中ですが、4月からエレベーター撤去作業に着手する予定です。復旧の見込みについては、決まり次第お知らせ致します。復旧工事が完成するまで、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、船橋記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

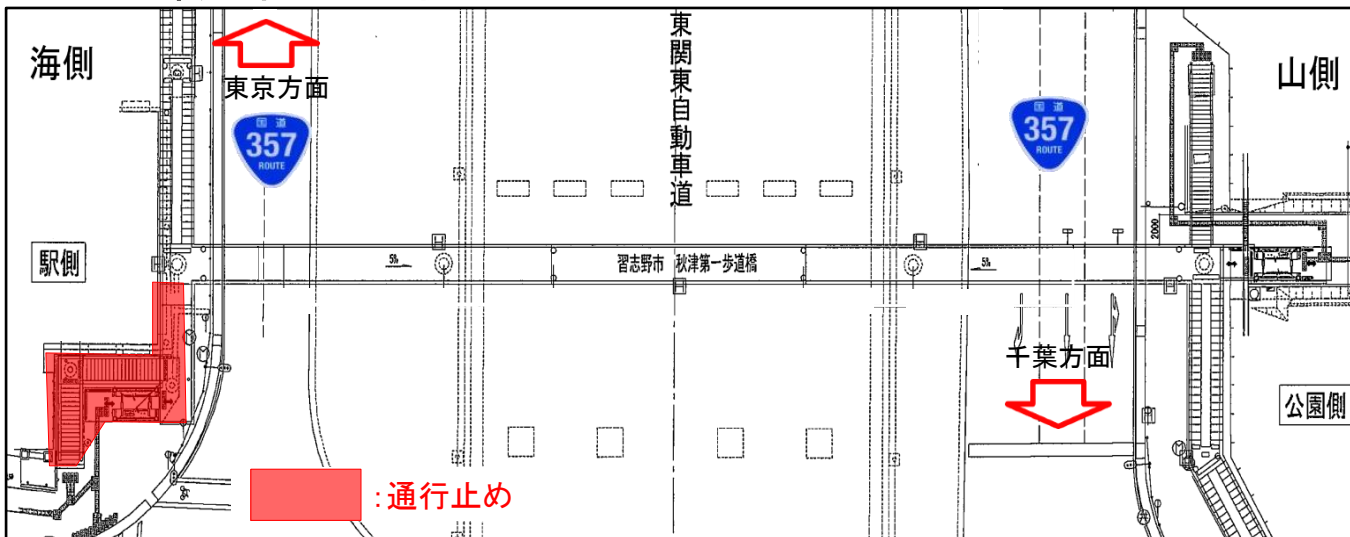
電話 043-287-0311（代表）

総括保全対策官 <sup>かとう</sup>加藤 <sup>ゆうじ</sup>郁二 管理第二課長 <sup>つるが</sup>敦賀 <sup>あきひと</sup>昭仁

## ■位置図



## ■一部通行止め状況



## ■エレベーター損傷状況

2017年7月撮影

